

副次効果評価調書

主要目標番号		II- II-1. (3)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		都市災害防止					
評価対象地区・箇所名		(都) 田富町敷島線(名取電共工区)					
主要目標項目	I 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●			
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
(5) 森林整備の効率化							
II 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者、自転車交通量 243人歩/12h(1027センチス)>83人歩/12h(平日)以上※ 自動車交通量12,726台/12h(1027センチス)>3,428台/12h(平日)以上※ 小中学校からの通学 0.00<100台/12h	1	
		(2) 災害に強い道路の確保	●				
		(3) 都市災害防止					
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●				
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●	○	竜王駅南口アクセス	1
アクセス機能の維持			●				
主要渋滞ポイントの解消							
生活環境		水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線の統合整備	1	
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
自然環境		水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
事故・災害防止		防火帯・延焼遮断帯の確保					
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	避難路の確保	1	
		被災時の被害波及の防止	●				
		既存施設の崩壊危険性の排除	●				
生産性		走行安全性の確保	●				
		林業生産力の向上					
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●					
	他事業との一体施工	●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					

副次効果
評価合計 4

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II- II-1. (3)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所想定される副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	都市災害防止					
評価対象地区・箇所名	(都)田富町敷島線(釜無電共II期工区)					
主要目標項目	I 市民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
			(3) 市街地内の交通の円滑化			
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		I-2 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
			(2) 憩い空間の創出			
			(3) 生活排水処理機能の向上			
			(4) 良好な市街地空間の確保			
			(5) 適正な居住空間の確保			
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●		
			(7) 道路景観の向上			
		I-3 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
	(2) 農業生産力の向上					
	(3) 農業用排水能力の向上					
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
(5) 森林整備の効率化						
II 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者、自転車交通量 341人台/12h(H27センサス) > 83人台/12h(平日)以上※ 自動車交通量9,724台/12h(H27センサス) > 3,428台/12h(平日)以上※ 小中学校からの距離 0km<1km以内※	1
		(2) 災害に強い道路の確保	●			
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
	II-2 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崖崩れ被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
	II-3 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減				
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
アクセス機能の維持			●			
主要渋滞ポイントの解消						
生活環境		水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線の統合整備	1
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲雑用水の安定供給				
		糞尿の処理				
地域の文化・学習等活動の支援						
各種情報の円滑な提供		●				
自然環境		水源涵養機能の向上				
	生態系空間の再生					
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
	緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送道路の整備	1	
	被災時の被害波及の防止	●	○	緊急輸送道路	1	
	既存施設の崩壊危険性の排除	●				
生産性	走行安全性の確保	●				
	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全					
その他	農林産物の販売促進					
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●				
他事業との一体施工	●					
重要プロジェクトとしての位置づけ	●					
副次効果 評価点合計					4	

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1. (3)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	都市災害防止						
評価対象地区・箇所名	(都)桜井町敷島線(千塚工区)						
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●			
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
	(5) 森林整備の効率化						
	II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者、自転車交通量 916人谷/12h(H27センサス)>83人谷/12h(平日)以上※ 自動車交通量 14,096台/12h(H27センサス)>3,428台/12h(平日)以上※ 小中学校からの距離 0km<1km以内※	1
			(2) 災害に強い道路の確保	●			
			(3) 都市災害防止				
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
II-2. 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目		交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●			
	アクセス機能の維持		●				
	主要渋滞ポイントの解消						
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線の統合整備	1	
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
	地域の文化・学習等活動の支援						
	各種情報の円滑な提供	●					
	自然環境	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送道路の整備	1	
		被災時の被害波及の防止	●	○	緊急輸送道路	1	
		既存施設の崩壊危険性の排除	●				
生産性	走行安全性の確保	●					
	林業生産力の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●					
他事業との一体施工	●						
重要プロジェクトとしての位置づけ	●						
副次効果 評価点合計						4	

注1) 主要目標に対応する副次効果項目の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II- II-1. (3)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	都市災害防止					
評価対象地区・箇所名	(都)桜井町敷島線(島上条II期工区)					
主要目標項目	I 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
			(3) 市街地内の交通の円滑化			
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		I-2 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
			(2) 憩い空間の創出			
			(3) 生活排水処理機能の向上			
			(4) 良好な市街地空間の確保			
			(5) 適正な居住空間の確保			
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●		
	(7) 道路景観の向上					
	I-3 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
		(2) 農業生産力の向上				
		(3) 農業用排水能力の向上				
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化						
II 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者、自転車交通量 798人歩/12h(1927センサス)>331人歩/12h(平日)以上※ 自動車交通量12,798台/12h(1927センサス)>3,428台/12h(平日)以上※ 小中学校からの通学 0.89m<10m以内※ 現況の歩道幅員 3.0m>1.4m※	1
		(2) 災害に強い道路の確保	●			
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
	II-2 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崖崩れ被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
	II-3 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減				
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
アクセス機能の維持			●			
主要渋滞ポイントの解消						
生活環境		水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線の統合整備	
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲雑用水の安定供給				
		糞尿の処理				
自然環境		水源涵養機能の向上				
		生態系空間の再生				
事故・災害防止		防火帯・延焼遮断帯の確保				
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送道路の整備	
		被災時の被害波及の防止	●	○	緊急輸送道路	
		既存施設の崩壊危険性の排除	●			
生産性		走行安全性の確保	●			
		林業生産力の向上				
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全					
その他	農林産物の販売促進					
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●				
	他事業との一体施工	●				
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●				
副次効果 評価点合計						4

注1) 主要目標に対応する副次効果項目の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入し、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1. (3)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	評価の説明	評価結果	
主要目標	都市災害防止						
評価対象地区・箇所名	(都)石和温泉駅前線(電Ⅰ期工区)						
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●			
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
			(2) 農業生産力の向上				
			(3) 農業用排水能力の向上				
			(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
	(5) 森林整備の効率化						
	II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者、自転車交通量 285人/12h(147センサス)>83人/12h(平日)以上 自動車交通量10.245台/12h(147センサス)>3.428台/12h(平日)以上 小中学校からの距離 0.2km<1km以内 視認の歩道幅員 2.5m>1.4m	1
			(2) 災害に強い道路の確保	●			
			(3) 都市災害防止				
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
II-2. 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目		交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●	○	石和温泉駅南口広場アクセス	1
			アクセス機能の維持	●			
	主要渋滞ポイントの解消						
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線の統合整備	1	
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
	各種情報の円滑な提供	●					
	自然環境	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	避難路の確保	1	
		被災時の被害波及の防止	●				
		既存施設の崩壊危険性の排除	●				
生産性	走行安全性の確保	●					
	林業生産力の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●					
	他事業との一体施工	●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					

副次効果
評価合計 4

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。